

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

2026

10

No.2190

特集

令和8年度 全国労働衛生週間を実施します

川崎市からのお知らせ【P.4～7】

今月のトピックス【P.8～】

- 県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) 2027年4月生(若年者向け)募集のお知らせ
- 10・11・12月は「建設業取引適正化推進期間」です!
- ～新しい働き方のカタチ～ 労働者協同組合フォーラムを開催します

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q & A【P.11】



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

労働情報を
ウェブで見るには?

川崎市ホームページ



かわさき労働情報

検索

令和8年度 全国労働衛生週間 を実施します

令和8年10月1日～10月7日（準備期間：令和8年9月1日～9月30日）

主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で77回目になります。

今年度のスローガンは、働く方ひとりひとりが貴重な人材であることを念頭に、心身ともに健康を保ち、生き生きと働き続けることができる職場づくりを目指していくことを表しています。

準備期間（令和8年9月1日～9月30日）に実施する事項

- 労働者の健康の保持増進を図るための取組
- 女性の健康課題への取組
- 治療と就業の両立支援対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- 化学物質による労働災害に関する取組
- 労働衛生3管理の推進等
- 作業内容や働き方に応じた取組
- 作業環境の特性に応じた取組

全国労働衛生週間（令和8年10月1日～10月7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

下記の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

神奈川県産業保健総合支援センター

「神奈川県産業保健総合支援センター ウェブページ」 右の二次元コードでご確認ください。▶

<https://www.kanagawas.johas.go.jp>

- ・川崎南地域産業保健センター（川崎区、幸区の事業場が対象です）
- ・川崎北地域産業保健センター（中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の事業場が対象です）



治療と仕事の両立支援

治療と就業の両立支援指針や企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

治療と仕事の両立支援ナビ

「厚生労働省 ウェブページ」 右の二次元コードでご確認ください。▶

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



メンタルヘルス対策

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

「厚生労働省 ウェブページ」 右の二次元コードでご確認ください。▶

<https://kokoro.mhlw.go.jp>



今般、2025年5月に公布された改正労働安全衛生法により、令和10年4月1日から、労働者数50人未満の事業場にも ストレスチェックが義務化されます。

「厚生労働省 ウェブページ」 右の二次元コードでご確認ください。▶

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_70761.html



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や 化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」

「厚生労働省 ウェブページ」 右の二次元コードでご確認ください。▶

<https://chemiguide.mhlw.go.jp>



神奈川県労働局「化学物質関係(健康課)」

「神奈川県労働局 ウェブページ」 右の二次元コードでご確認ください。▶

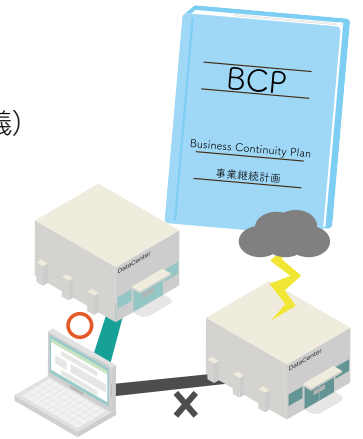
https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/kagaku_mnu.html



BCPセミナー

台風等風水害の大型化や豪雨災害の激甚化など、事業継続計画(BCP)の策定が求められています。BCPに関心のある方を対象に、中小企業のBCP策定を支援してきた専門家等から、本当に役立つBCP策定のポイント、事例などをお話します。

- 日 時** 令和8年11月12日(木) 10時30分～12時
- 会 場** カルッツかわさき1階 大会議室1・2(川崎市川崎区富士見1-1-4)
(JR「川崎駅(東口)」・京急「京急川崎駅」より徒歩15分)
※川崎国際環境技術展の会場で開催します。
- 対 象** 川崎市内中小企業でBCP策定を検討している経営者及び担当者
- 定 員** 20名(先着順)
- 内 容** 【第1部】BCP・デジタルBCPの概念、基礎、事業承継支店でのBCP(講義)
【第2部】実践ワークショップ：自社のBCP基礎を作ってみよう
- 講 師** 株式会社サクシード ITコーディネーター 下村 浩平 氏
- 参 加 費** 無料
- 主 催** 川崎市
- 申込方法** 以下のいずれかの方法でお申し込みください。
(1) ホームページのフォームから申し込み
(2) チラシ裏面の申込書へ記入の上、FAXまたはE-mailで申し込み
- 申 込 先** 川崎市 経済労働局 経営支援課 事業承継担当
FAX 044-200-3920 メール 28keiei@city.kawasaki.jp
チラシ・申込書については、ホームページをご覧ください。
(右の二次元コードからアクセスできます)



【問合せ】川崎市 経済労働局 経営支援課 電話 044-200-3896 メール 28keiei@city.kawasaki.jp

労働相談等のお知らせ

秘密厳守
相談無料

●夜間労働相談 ＜事前予約制＞

日中の相談が困難な方のために、職員による労働相談を実施しています。電話や来所による相談を受け付けています。電話またはホームページからご予約ください。

- 日 時** 令和8年10月15日(木) 17時～19時30分(1人45分以内)
原則、毎月第3木曜日(平日のみ)
- 会 場** かながわ労働センター川崎支所

●弁護士労働相談 ＜事前予約制＞

労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じています。電話にてご予約ください。

- 日 時** 令和8年10月27日(火) 13時30分～16時30分(1人40分以内)
原則、毎月第4火曜日(平日のみ)
- 会 場** かながわ労働センター川崎支所

●街頭労働相談 ＜予約不要＞

賃金未払い、労働条件、退職や解雇、パートや派遣労働のトラブル、職場のいじめ・パワハラに関するさまざまな労働問題等について、職員が相談に応じます。

- JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路 令和8年10月14日(水) 11時～18時
新百合ヶ丘エルミロード 令和8年11月13日(金) 10時～17時
川崎アゼリア東広場 令和8年11月18日(水) 11時～18時



【問合せ】神奈川県かながわ労働センター川崎支所
〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-12リンクス溝の口1階
(JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩5分)
電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180



かながわ労働センター
川崎支所ホームページ

第5回『川崎夜市』を開催します!

～川崎ならではの多彩な食文化が一堂に集結!川崎の街の魅力を発信～

秋の恒例イベントとなった「川崎夜市」が5周年を迎え、今年も開催します。地元の名店や話題の店舗が集う「川崎ソウルフード屋台」や、専用バルチケットで参加店一押しのバルメニューをお得に楽しめる川崎駅東口エリア最大規模のはしご酒イベント「川崎バル祭り」を実施し、川崎ならではの多彩な食文化を発信します。

【開催概要】



- 日 時** 川崎ソウルフード屋台：10月23日(金) 17時～22時
24日(土) 12時～22時
25日(日) 12時～20時
※川崎ソウルフード屋台は、荒天中止。HPやSNSでお知らせします。
川崎バル祭り：10月25日(日)～11月1日(日)
※各店舗の営業日時内で実施。

場 所 かわさきフェス広場(川崎ルフロン前)周辺、ラ チッタデッラ、チネチッタ通り商店街、川崎駅前仲見世通商店街 等

主 催 川崎夜市実行委員会
(川崎市／川崎駅広域商店街連合会／チネチッタ通り商店街振興組合／川崎駅前仲見世通商店街振興組合／株式会社 チッタ エンタテインメント／特定非営利活動法人カワサキミュージックキャスト／株式会社ノクチ基地)

バルチケット 販売開始日：10月9日(金)
料金：3,600円(1,200円チケット3枚つづり)

販売場所 かわさき きたテラス内観光案内所等

公式 HP <https://lacittadella.co.jp/lp/kawasakiyoichi/>

※チケットや参加店舗などの詳細は公式ホームページ等でお知らせします。



公式ホームページ



公式X



公式Instagram

相談窓口担当者・人事・管理職・経営者のための 実務セミナー

「“相談されてから”では、遅い。」 ハラスメント相談窓口 実務スキル習得セミナー

女性の活躍を経営戦略の一環として取り組む企業が増えています。働くうえで誰もが直面し得る「ハラスメント」について、基本・実務について学び、安心して働ける職場づくりの実践対応をお伝えします。どんな行為が該当するのか、ハラスメント知識を社内でも共有し予防と事後対応について学んでみませんか。

(午前：ロールプレイ・午後：ケーススタディで実践講義)

今後、「かわさき☆えるぼし」の認証を考えている・更新を考えている事業所の皆さま、ぜひご参加ください。



- 日 時** 令和8年11月10日(火) 10時～17時(1日研修会)
場 所 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)2階・第1・2研修室
対 象 川崎市内事業所の経営者・管理職・担当者等 先着：36名
参加費 会員企業：1,000円 非会員企業：2,000円【当日会場にて受領します】
お申込方法や詳細は、右の二次元コードからご覧ください。



【問合せ】川崎中原工場協会事務局 電話 044-733-1300 FAX 044-733-1400

主催：川崎中原工場協会、地域女性活躍・障がい者等雇用推進委員会

共催：川崎市男女共同参画センター、(公財)川崎市産業振興財団 後援：川崎商工会議所

神奈川県社会保険労務士会 川崎北支部からのお知らせ

社会保険労務士による街頭無料相談会 (予約不要)

毎年恒例の社会保険労務士による無料相談会です。年金・労務・社会保険などのお悩み・お困りごとがありましたら、お気軽にお立ち寄りください。

相談内容

- 年金相談 老齢年金／障害年金／遺族年金
- 労務相談 ハラスメント／休職／未払残業／育児介護休業／就業規則
- 社会保険相談 傷病手当金／年収の壁／社保未加入／失業保険／育児休業給付金

相談内容の秘密は
厳守いたします。

開催日等

- 日時 令和8年10月24日(土)
11時00分～16時00分
- 会場 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅 改札前 南北自由通路
- 申込 事前の申し込み等は不要です。
当日、現地にお越しください。



【主催・問合せ】神奈川県社会保険労務士会 川崎北支部(担当：稲村) TEL 090-9321-8951
<https://kawasakikita-sr.com/>



【後援】川崎市

市民の皆さま ※8月31日(月)～9月24日(木)までにお申込された方が対象

川崎市プレミアムデジタル商品券の利用期限は12月25日までとなるため、
お早めにご購入いただいた上で、ご利用ください！

令和8年8月31日(月)～9月24日(木)にお申込みいただきました川崎市プレミアムデジタル商品券の抽選結果について、10月20日(火)に申込時登録メールアドレス宛てご連絡いたします。

期限までに購入されない場合、商品券のご利用ができなくなりますので、ご注意ください。

商品券概要	サポートブースの設置
発行総額 104億円(販売額80億円、プレミアム分24億円) 発行口総数 400万口 2次販売対象口数 約104万口 ※応募者多数の場合は、一次販売で購入していない方を優先して抽選を行います。 発行形態 PayPayアプリによる電子商品券 1口あたりの構成 1口2,600円分のデジタル商品券を2,000円で販売【プレミアム率30%】 ※内訳：全店舗共通券(1,600円)と中小店舗専用券(1,000円) 購入方法 申込時にご登録いただいたマイページ内の専用URLをご確認いただき、ご購入ください(※申込口数の変更不可)。 ※購入方法の詳細は、特設ページをご確認ください。 利用期間 令和8年6月29日(月)～12月25日(金) ※2次販売分については、抽選結果日(令和8年10月20日(火))以降、購入・利用が可能です。 利用対象者 市内在住者 ※在勤・在学の方は対象外です。 利用可能店舗 川崎市内のPayPay利用可能店舗(一部の店舗を除きます) 購入限度 1人に付き最大20口まで ※家族(2親等まで)の代理購入可能	デジタル操作が苦手な方や購入・利用方法等に不安がある方向けに対面での案内を行います。 ・川崎市役所南庁舎 10月28日(水)、11月10日(火) ・幸区役所 10月27日(火)、11月2日(月) ・中原区役所 10月30日(金)、11月12日(木) ・高津区役所 10月30日(金)、11月16日(月) ・宮前区役所 10月26日(月)、11月4日(水) ・多摩区役所 10月26日(月)、11月11日(水) ・麻生区役所 10月27日(火)、11月12日(木) 開催時間 10時～16時(予約不要) ※混雑時はお待ちいただく場合があります。 (特に開始直後の時間帯は混み合うことがございます) サポートブースにお越しの際は、あらかじめPayPayアプリをダウンロードの上、商品券購入に必要な金額をアプリにチャージいただくとスムーズに御案内できます。 

【問合せ先】電話 0120-591-915 <受付時間> ※時間に変更になる可能性があります。
10月1日(木)～1月29日(金) 9時～18時(平日のみ)

川崎市プレミアムデジタル商品券

検索

特設ページ▶



第47回かわさき市民祭りを開催します！

日時・会場

令和8年10月30日(金)～11月1日(日) 10時～16時30分
川崎区 富士見公園一帯(川崎駅から徒歩約16分/バス約7分)

開催概要

- (1)開会式 10月30日(金) 10時
今年は富士通女子チアリーダー部「フロンティアレッツ」が参加します！
- (2)バザール・キャンペーン「130を超える飲食や物販等のブースを楽しもう！」
・北海道から沖縄までの28自治体のふるさと名産品等の販売
・川崎市民の善意が支える奥能登地方4自治体支援ブース 等
- (3)イベント「こどもが楽しめる体験ものがたくさん！」
・アメフト体験やミニ新幹線試乗、おもしろ自転車試乗 等
- (4)ステージ「市民団体の日ごろの成果発表の場！」
・ダンス、チア、音楽演奏等、約80以上の団体が出演

【問合せ】川崎市・第47回かわさき市民祭り実行委員会
電話 044-200-2308

今年の特別企画はこちら!!

★ぜひこの機会に体験・参加ください!★

SUKIYAKI
上を向いて歩こう

12月25日(金)公開

© 2026 映画「SUKIYAKI 上を向いて歩こう」製作委員会

川崎にゆかりのある坂本九の名曲にスポットを当てた、12月25日(金)公開予定の映画「SUKIYAKI 上を向いて歩こう」のタイアップ企画を実施!川崎の名店「宮代商店」のすき焼き具材を使って、市内4事業者が握った「SUKIYAKI おむすび」を販売します。同時開催のデジタルスタンプラリーでおむすび等が当たるかも!?



実は川崎は世界大会で優勝するチームもあるほど一輪車の強豪都市!川崎一輪車協会による一輪車体験及びパフォーマンスを実施!



ホームページ▲

<https://kawasaki-fest.main.jp/index.html>

神奈川県かながわ労働センター川崎支所からのお知らせ

「労働相談強化期間」特別労働相談会

神奈川県では、10月、11月を「労働相談強化期間」とし、職場でおきているトラブルの解決促進に向け、弁護士による特別労働相談会を開催します。電話にてご予約ください。

- 日 時 令和8年10月8日(木) 13時30分～16時30分
実施内容 弁護士労働相談(電話予約制・相談無料)
会 場 神奈川県かながわ労働センター川崎支所 川崎市高津区溝口1-6-12リンクス溝の口1階
(JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩5分)

両立応援セミナー

「育休復帰準備セミナー 応援します!安心してスタートするための第一歩」

育児休業からの職場復帰や再就職、不安に思うことはありませんか?

そんな不安を解消するための「働き方」と、家庭での「家事・育児の共有」について、今のうちにパートナーとポジティブに話し合い、不安を解消しましょう。仕事と家庭、どちらも大切にしたいあなたを応援する講座です。パートナーとご一緒にまたはおひとりでも、ぜひご参加ください!

- 日 時 令和8年10月24日(土) 10時～12時
会 場 リンクス溝の口 2階 会議室 川崎市高津区溝口1-6-12 (JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩約5分)
対 象 30人(申込先着順)、託児あり(事前予約制・定員あり・申込先着順・無料)
受講料・申込方法 受講料無料、二次元コードからお申し込みください。

第2回労務管理セミナー

「同一労働同一賃金について～ガイドラインの改定と実務におけるポイント～」

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善を進めるため、改正「同一労働同一賃金ガイドライン」が令和8年10月から施行されます。改正されたガイドラインに新たに盛り込まれた具体例等の重要なポイントや、実務を行う上で留意すべき点について、労働問題に詳しい弁護士がわかりやすく解説します。

- 日 時 令和8年11月10日(火) 14時～16時
会 場 川崎市産業振興会館 9階第3研修室 川崎市幸区堀川町66-20 (JR川崎駅、京急川崎駅から徒歩約8分)
対 象 50人(申込先着順)、人事労務担当者・労働者・テーマに興味のある方などどなたでも
受講料・申込方法 受講料無料、二次元コードからお申し込みください。

【問合せ】神奈川県かながわ労働センター川崎支所
〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-12リンクス溝の口1階 (JR武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅から徒歩5分)
電話 044-833-3141 FAX 044-833-0180

かながわ労働センター川崎支所ホームページ▶



県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部) 2027年4月生(若年者向け※¹)募集のお知らせ

かなテクカレッジ東部は、工業技術、建築技術の各分野の訓練を幅広く実施する大規模・総合型の職業技術校で、10月1日(木)から7コースで4月生(若年者向け※¹)募集を実施します。

また、オープンキャンパスや体験入校も開催します。詳しくは、同校または各ハローワークなどで配布している募集案内、もしくはホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/kanatech/index.html>) をご覧ください。



4月生(若年者向け※¹)募集

募集期間：令和8年10月1日(木)～10月22日(木)

入校選考：令和8年10月31日(土)、合格発表：令和8年11月19日(木)

入校日：令和9年4月6日(火)



※ 4月生(若年者向け※¹)募集

職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある方が対象のコース
2年・1年コース(入校検定料、入校料、授業料が有料)

■IoTソリューション ■CARエンジニア ■CAD/CAMものづくり ■3次元CAD & モデリング
■電気 ■建築設計 ■GREEN×ガーデナー

※¹：若年者職業能力形成支援枠・高校推薦枠があります。

技術校生の求人受付のお知らせ

技術校生の求人のお申込みは、随時受け付けています。同校の「求人開拓推進員」にご連絡ください。

電話 045-504-2810 (募集・求人関係)

【問合せ】神奈川県立東部総合職業技術校 〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町28-2 電話 045-504-2810

10・11・12月は「建設業取引適正化推進期間」です!

国土交通省では、建設業法の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、建設業取引の適正化の推進を図ってきたところです。しかし、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されています。そこで、建設業の取引適正化をより一層推進するため、10月から12月までを「建設業取引適正化推進期間」として、集中的に建設業の法令遵守に関する活動を行います。

各種相談窓口・通報窓口

建設業取引適正化センター

元請・下請間の取引に関する契約トラブルの相談窓口。弁護士、土木の専門家又は建築の専門家である相談指導員に相談することができます。

(相談料無料、相談時間1時間以内)

【問合せ先】センター東京

電話 03-3239-5095

FAX 03-3239-5125

受付時間

9時30分～17時

(土日、祝日、年末年始を除く)



建設業相談窓口ナビ

数問程度の簡単な質問に答えることで、建設工事や建設業者に係る通報・相談先が確認できます。

【問合せ先】

国土交通省

不動産・建設経済局 建設業課

建設業適正取引推進指導室

調査指導係

電話

03-5253-8111



建設業法違反通報窓口 「駆け込みホットライン」

建設業法違反のおそれがある取引行為の情報を受付。必要に応じ立入検査や指導監督を行います。

【問合せ先】

電話 0570-018-240

受付時間

10時～12時

13時30分～17時

(土日、祝日、閉庁日を除く)

※通話料は発信者の負担となります。



～新しい働き方のカタチ～ 労働者協同組合フォーラムを開催します

令和4年10月、「労働者協同組合法」が施行されました。「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として参加・出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域の皆で意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

全国では合計198以上の法人が設立され、神奈川県内でも9つの労働者協同組合が設立されています。

この労働者協同組合が地域で活用されることにより、多くの人々が主体的に参加する場面をつくり出すことにつながり、地域社会が豊かに形成されていくことになります。また、今の働き方に悩んでいる人には新しい働き方を知り、参加することにもつながります。

本フォーラムでは、労働者協同組合を広く県内に周知していくため、労働者協同組合の概要や、実際に活動している労働者協同組合の事例をお伝えします。

- 開催日時** 令和9年1月31日(日) 13時30分～16時
- 会場** かながわ労働プラザ3階 多目的ホールA・B (横浜市中区寿町1-4)
- 申込方法** 下記【問合せ】の「一般社団法人市民連帯経済つながるかながわ」から
- 参加費** 無料
- 内容** 厚生労働省職員による法律の概要説明、県内及び全国で活躍する労働者協同組合による事例報告 等



【問合せ】一般社団法人市民連帯経済つながるかながわ

電話 045-211-4667

神奈川県産業労働局労働部雇用労政課

電話 045-210-5735

※今後の詳細につきましてはホームページをご覧ください。



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/roudoukyou.html>

神奈川県 労働者協同組合

検索



〈中央ろうきん〉の**正体**が
約**40秒**で明らかに!

チェックしてね!

知らない
なんて
もったいない!

ろうきん
イメージモデル
森川 葵

〈中央ろうきん〉の魅力動画を紹介!

中央ろうきん 広告

インスタで学ぶ
お金のこと

〈中央ろうきん〉公式Instagramでは
幅広いお役立ち情報を発信中!

chuorokin_official

お役立ち
コラム

chuorokin_official

お金の知識

chuorokin_official

キャンペーン
情報

フォローは
こちらから

お問い合わせ・ご相談は〈中央ろうきん〉川崎支店 TEL: 044-200-4321 中原支店 TEL: 044-733-0161

令和8年10月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

* 7月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.84倍で前年同月に比べ同水準となりました。
* 7月の川崎市内の有効求人倍率は、0.78倍で前年同月に比べ0.08ポイント上回りました。

項目 年月	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和5年度平均	9,390	7,273	16,664	98,257	7,764	12,269	20,033	107,997	1.21	0.59	0.83	0.91
令和6年度平均	9,413	6,940	16,353	99,573	8,261	12,446	20,708	109,369	1.14	0.56	0.79	0.91
令和7年度平均	9,480	6,509	15,989	95,534	8,430	12,983	21,412	113,081	1.13	0.50	0.75	0.85
令和8年 2月	9,319	6,691	16,010	97,901	7,867	12,403	20,270	107,724	1.18	0.54	0.79	0.84
3月	8,965	6,309	15,274	96,718	8,080	12,729	20,809	111,155	1.11	0.50	0.73	0.83
4月	9,612	6,456	16,068	94,045	8,721	13,839	22,560	119,508	1.10	0.47	0.71	0.83
5月	9,712	6,656	16,368	93,142	8,852	14,170	23,022	121,497	1.10	0.47	0.71	0.83
6月	9,648	7,234	16,882	94,924	8,868	14,324	23,192	122,177	1.09	0.51	0.73	0.84
7月	9,327	8,448	17,775	96,736	8,662	14,096	22,758	119,502	1.08	0.60	0.78	0.84
資料出所	川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

(注1) 労働市場は新規卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
(注2) 神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。
(注3) 川崎(川崎公共職業安定所(川崎南部))の数値には、川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。
(注4) 川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場(全国)

* 7月の完全失業者数は169万人、完全失業率は2.4%となりました。一方、有効求人倍率は1.18倍で、前年同月に比べ0.04ポイント下回りました。

項目 年月	完全失業者 (全国)		完全失業率(%)	有効求人倍率
	万人	前年比	全国	全国
令和5年平均	178	-0.6	2.6	1.31
令和6年平均	176	-1.1	2.5	1.25
令和7年平均	176	-0.3	2.5	1.22
令和8年 2月	180	9.1	2.6	1.19
3月	194	7.8	2.7	1.18
4月	193	2.7	2.5	1.18
5月	185	1.1	2.5	1.17
6月	178	1.1	2.5	1.18
7月	169	0.0	2.4	1.18
資料出所	総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

(注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値
ただし、完全失業者数は月別、年平均とともに原数値

II 業種別労働災害発生状況

* 令和8年7月の労働災害発生状況は、前年比12件増の544件となりました。

業種 区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
			件数	前年比(%)
製造業	48 (1)	55 (0)	-7	-12.7
建設業	57 (3)	53 (2)	4	7.5
運輸業	115 (1)	112 (1)	3	2.7
第三次産業	315 (1)	300 (3)	15	5.0
鉱業、農林業 畜産・水産業	9 (0)	12 (1)	-3	-25.0
総 計	544 (6)	532 (7)	12	2.3
資料出所	神奈川労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署)			

(注1) 休業4日以上の死傷者数、()内は死亡者数で内数
死傷者数は労働者私傷病報告、死亡者数は死亡災害速報から集計。
(注2) 当該発生状況は、令和7年1月1日から労働者死傷病報告の電子申請化に伴い、従来の統計締日を一部変更
(注3) 第三次産業は、「小売業・社会福祉施設・飲食店・清掃と畜業・その他」の合計

III 関連指標(全国、神奈川県、川崎市)

* 7月の川崎市消費者物価指数は、102.0となり、前年同月に比べ1.8ポイント上回りました。 P:速報値

項目 年月	常用労働者賃金 (円)		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		消費者物価指数			鉱工業生産指数		倒産状況		
	県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国 前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和5年平均	386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6 3.3	111.8	104.0	6	43	724
令和6年平均	408,564	397,437	138.6	142.9	12.5	11.7	107.2	2.6	108.5 2.9	110.4	100.8	7	45	834
令和7年平均	425,218	407,680	136.7	141.1	12.0	11.5	110.3	2.8	111.9 3.2	110.8	102.1	7	47	858
令和8年 2月	337,162	337,184	129.8	134.9	11.4	11.4	110.6	1.4	112.2 1.3	114.1	102.4	6	35	851
3月	364,564	359,724	136.8	140.1	12.1	12.0	110.8	1.2	112.7 1.5	104.6	102.0	8	59	924
4月	366,471	352,253	143.9	146.8	13.2	12.2	111.4	1.4	113.0 1.4	119.3	102.5	13	46	883
5月	366,712	349,533	132.6	135.2	12.3	11.1	111.9	1.8	113.5 1.5	104.9	102.6	10	43	780
6月	676,266	651,179	143.2	145.4	12.7	11.5	111.8	1.4	113.6 1.7	P119.7	104.6	8	46	1,021
7月		P501,717		P149.1		P11.8	102.0	1.8	102.0 1.9		P104.4	10	48	1,028
資料出所	県:統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国:厚生労働省「毎月勤労統計調査」						全国・市:総務省統計局「消費者物価指数」			県:統計センター「工業生産指数月報」 全国:経済産業省「鉱工業生産動向」		市、県:金融課「神奈川県内企業倒産整理状況」 全国:東京商工リサーチ「企業倒産状況」		

(注1) 鉱工業生産指数は令和2年を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
(注2) 消費者物価指数は令和7年を100とする。
(注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

令和8年10月1日から、パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります。

同一労働同一賃金ガイドラインが見直され、同じ企業の中で、正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差を解消し、公正な待遇を確保する取組が強化されています。今回の改正に関して、関連する相談事例を3例紹介します。

令和8年10月から何が変わるのですか？

令和8年10月1日からは、会社は、パートタイム・有期雇用労働者を新たに雇い入れる際、労働条件通知書等に「通常の労働者との待遇の相違の内容や理由について説明を求めることができる」旨を明示することが必要となります。同一労働同一賃金ガイドラインも改正され、待遇差の考え方や具体例が充実しています。正社員とパートタイマーで、すべての待遇を同じにする必要はありません。重要なのは、待遇差が合理的な理由に基づいていることです。各種手当の支給目的に照らして説明できない待遇差や、同じ目的で働いているにも関わらず雇用形態や就業形態だけを理由に支給しないことは、不合理と判断される可能性があります。なお、不合理かどうかは、個別の事情に応じて総合的に判断されます。

厚生労働省リーフレット「パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001698010.pdf>



自分の待遇に疑問があるときは、どうすればよいですか？

まずは勤務先に待遇の違いの理由を確認してみましょう。

会社には、非正規労働者から求めがあれば、待遇差の内容や理由、考慮した事項について説明する義務があります。「会社のルールだから」といった抽象的な説明では不十分で、職務内容や責任、配置転換の範囲、待遇の目的などを踏まえ、具体的に説明する必要があります。また、改正された「同一労働同一賃金ガイドライン」では、待遇差が存在する場合に、最新の裁判例をもとに「問題とならない例」・「問題となる例」という形で具体的な判断基準が明記されています。それでも疑問が解消できない、納得できない場合は、都道府県労働局などの相談窓口を利用することもできます。

厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>



同一労働同一賃金を守らない会社には罰則がありますか？

直ちに罰金などの罰則が科される制度ではありません。しかし、都道府県労働局による助言・指導や勧告の対象となることがあります。また、不合理な待遇差があるとして労働者との紛争になった場合には、裁判で差額の支払いや損害賠償を命じられる可能性があります。

そのため、会社は個々の手当の支給目的にまで踏み込んで、待遇差の理由を整理し、合理的に説明できることが求められています。



川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください。▶▶

編集部が取材！ 今月の表紙は



NVIDIAの世界最小スパソコン「DGX Spark」(上)、先輩社員とパチリ(下)、社内の様子(右下)



表紙：システム設計を行う社員の鈴木さん

今月の表紙は、JR川崎駅から徒歩8分の「株式会社ゼンク」。システムやソフトウェアの設計・開発、データ分析、AI関連事業などに力を注ぐ企業です。社名の由来は創業当時、「ゼンリョク」に「リョ」を抜いて「ゼンク」にしたというのが初代の由来。その後、先駆という意味の「前駆」で、新技術などに先駆けとして取り組む企業を目指そうと、「ゼンク」としたのが二代目の由来だそう(代表は変わられていません)。

同社では、令和7年度に神奈川県衛生データ活用プロジェクトに開発メンバーとして参画。衛星データを活用し、新たなコースケースやビジネスモデルの創出を推進。その知見を活かし、令和8年4月にAIプラットフォーム「AI-ORION」をリリース。精度の高い需要予測と、実現可能なマーケティング戦略立案で企業を支援しています。また、AI活用における課題を解決する「Next AIシリーズ」を同年7月にリリース。AI活用の設計支援や、量子技術を活用した人・モノ・時間・コストが絡む複雑な経営判断の支援サービスなどを展開。顧客の細かな要望に合わせたシステムの構築やカスタマイズも行っています。

今回表紙を飾るのは、今年1年目の鈴木さん。インターンを経て、4月に入社しました。どんなところがこの会社の魅力でしょうか？

「素晴らしいサービスを展開しているのはもちろんなのですが、社員としては、駅に近い、オフィスがオシャレで綺麗(漆喰仕上げで涼しい)、フルリモートOKで月1の勉強会も実施してくれるのは、働きやすさに繋がってありがたいですね!!」とのこと。

NVIDIAの世界最小スパソコンや新しい機器も導入している同社。まだまだ紹介しきれない企業の魅力とサービスはこちらから↓↓

株式会社ゼンク

住所：〒212-0015 神奈川県川崎市幸区柳町1番地 伸幸ビル5F

電話：044-511-4222



最低賃金は
暮らしの
支えです!!

最低賃金

使用者も
労働者も

必ず
チェック!!!

神奈川県最低賃金

令和8年

10月1日から

54円
UP

1,279円

時間額

◇神奈川県最低賃金は、県内で働く常用・臨時・パート・アルバイト等すべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上を支払わなければならない。

確認の方法は？

確認したい賃金^(※1)と勤務地の都道府県の最低賃金額（時間額）を比較表に記入して、比較してみましょう。^(※2)

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。^(※2)

A 時間給の方

時間給 円 ≥ 最低賃金額（時間額） 円

B 日給の方

日給 円 ÷ 1日の平均所定労働時間 時間 = 時間額 円 ≥ 最低賃金額（時間額） 円

C 月給の方

月給 円 ÷ 1か月の平均所定労働時間 時間 = 時間額 円 ≥ 最低賃金額（時間額） 円

D 上記 A、B、C が 組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で
各手当（職務手当など）が月給の場合

- ① 基本給（日給）→ B の計算で時間額を出す
- ② 各手当（月給）→ C の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較にあたって次の賃金は算入しません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時～午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精進手当、通勤手当及び家族手当

（※2）詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは、労働局または最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金の詳しい内容や、業務改善助成金などの、最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業については、厚生労働省や神奈川労働局のウェブページをご確認ください。



厚生労働省HP



神奈川労働局HP

【問合せ】

- ・神奈川労働局 労働基準部 賃金室（電話 045-211-7354）または、最寄りの労働基準監督署
- ・専門家による賃金引上げに対する相談は神奈川働き方改革推進支援センター（電話 0120-910-090）

かわさき
労働情報
Kawasaki Labor Information

第2190号 令和8年10月1日発行
編集・発行 川崎市経済労働局労働・人材支援部
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3653 FAX 044-200-3598
メール 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の内容について、お気づきの点がある場合は、上記担当までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。